

—若手技術者のコーナー—

土木の世界に飛び込んだ私の将来像

1. はじめに

私は、幼い頃から生物が好きで、夏になると祖父とカブトムシを探しに山に入ったり、近所の友達とカマキリやカナヘビを追いかけたり、当時、母に子供たちだけでは行くなと言われていた川で、こっそりとコイやフナ釣りを楽しむなど、同世代と比べ自然とふれあう機会が多い幼少期を送った。

その背景から大学では生物の研究がやりたいという気持ちが強く、北海道大学農学部に入學した。大学では森林生態系管理学について学び、十勝川の支流に通って河川生態系と河畔林などの陸上生態系とのつながりについて研究を行った。修士課程では、河川性魚類の個体群維持と砂防堰堤などの横断工作物の関係について研究を行い、常に河川や溪流の魚を追いかける大学生活を送った。

2. 北海道庁受験のきっかけ

就職先も当然生物に関わる仕事を中心に考えた。修論のための調査地選定で様々な河川・溪流を見ていく中、横断工作物により魚類の生息域が分断化された河川がある一方で、スリットや魚道が設けられた工作物のそれらの中を懸命に泳ぐオショロコマなどのサケ科魚類の姿を多数目にする事ができた。

人間の都合で作られたコンクリートの塊でも、流水があればそれをものもしない生物の姿に感動を覚えた。これがきっかけとなり、愛着ある北海道の河川で人の命や生活を守ることを第一に考えながらも生態系保全を考慮した川づくりに貢献したいと思い北海道の採用試験を受験した。

3. 入庁

平成30年4月付けで北海道建設部土木局河川砂防課砂防グループに配属され、晴れて希望していた治水系の所属となった。

入庁し半年以上がたったが、これまでたくさんの研修を受けながら、砂防グループの業務全般のサポートをメインに、いろいろなことを経験させてもらいつつ本庁での仕事を学んできた。

砂防関係事業や北海道胆振東部地震による災害関連事業などにも携わっているが、主となるのがソフ

ト対策である土砂災害防止法に関する業務である。全国の土砂災害防止法の担当者によるワーキンググループへの参加や、出先機関である各建設管理部で行われた基礎調査の調査状況や指定状況をまとめ、北海道土砂災害警戒情報システムへの登録の依頼などを行っている。大雨による土砂災害の危険性が高まったときの土砂災害警戒情報の発令といった警戒避難の取り組みは、非常に重要であり、やりがいを感じている。

4. 将来像

自然に対する思いを強めた幼少期の大半を過ごしたのは、土砂災害防止法制定のきっかけとなった広島市である。当時はまだ幼くあまり記憶に残っていないが、制定のきっかけである平成11年の広島災害を経験した。平成30年7月豪雨では土砂崩れで愛媛県宇和島市に住む、母の知人が亡くなった。さらに、入庁5ヵ月目に北海道胆振東部地震も経験した。

これらの経験から私は、砂防に少なからず縁を感じており、砂防事業の大切さはしみいるほど理解しているつもりだ。しかしながら、まだまだ土木の知識、経験が少なく、今は土木系の技術職員としての知識経験を蓄えることに努めなければならない。

私の色は、生態学の知識を持った数少ない土木系職員だと考えている。私は、北海道の技術職員として、様々なことを学び、北海道に住む人の人命・財産の保護に加え、北海道の豊かな自然の保全にも貢献していくのが私の将来像である。



卒業論文の調査中の風景（十勝川の支流）

（北海道 建設部土木局 河川砂防課 砂防グループ
技師 下村 晃平）